

# 平成31年度千葉県障害者スポーツ大会競技規則の改正

千葉県障害者スポーツ大会は、全国障害者スポーツ大会の競技規則によって実施しています。

平成31年3月5日に開催された公益財団法人日本障がい者スポーツ協会主催の「障がい者スポーツ協会協議会」において「2019年度全国障害者スポーツ大会競技規則・解説の改正」について報告がありました。

下記の「改正概要」のうち競技部分について県大会競技規則に反映しますので、参加予定団体は確認のうえお申し込みください。

詳細についてお知りになりたい方は、当協会までFAXまたはメールでお問い合わせください。

なお、「2019年度(平成31年度)版全国障害者スポーツ大会競技規則集」は、平成31年4月から日本障がい者スポーツ協会で購入することができます。

平成31年3月8日

一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会

平成31年3月 日本障がい者スポーツ協会協議会資料より抜粋

## 2019年度(平成31年度)全国障害者スポーツ大会(茨城大会) 競技規則・解説 改正概要

### 1. 卓球競技

- ① 卓球競技に新たな参加障害区分(精神障がい)を設けることとする。
- ② 現在の大会の個人競技参加選手枠(身体:知的=1200:1200)は維持しつつ、新たに各縣市選手団における精神障がい者の参加枠を2名(男女1名ずつ)設ける。  
この枠は卓球競技についてのみの参加枠とする。  
※67都道府県・指定都市×2名=140名
- ③ 競技規則について、現在の全国障害者スポーツ大会競技規則卓球競技(立位)で定める内容の他、特に定める予定はない。
- ④ STTの選手が使用するアイマスクは、アイシェードも可とし、各自で用意することとする。

### 2. 陸上競技

- ① 視覚障害(障害区分24)に属する者は、競技エリアにてアイマスクの装着が規則で定められているが、新たにアイシェードの装着も可とした(「アイシェード」の追加)。

### 3. 水泳競技

- ① 視覚障害(障害区分23)の者が装着する光を通さないゴーグルの装着区間の変更。  
現行:招集所で確認後に装着し、競技終了まで  
改正:招集所で確認後、プールへ入場するまでに装着し、競技終了まで

**以下は、事前情報です。**  
**変更される場合がありますので、直近の情報で確認してください**

**2020年度（平成32年度）全国障害者スポーツ大会（鹿児島大会）  
競技規則・解説 改正予定**

**1. 精神障害者の参加資格の変更**

2020年度全国障害者スポーツ大会より、参加資格を精神障害者保健福祉手帳のみとすることを検討していたが、現状を踏まえ、参加資格を「精神障害者保健福祉手帳」所持者または、「自立支援医療（精神障害）受給者証」取得者のみとする。（通院証明書を用いての証明対応は廃止する）

**2. 障害区分（視覚障害区分）の改正**

平成30年7月より施行された新障害等級により、視覚障害の判定基準が以下のとおり変更されたため、それに伴い、障害区分を改正する。

現行：両眼の視力の和で障害区分を判定

改正：良い方の視力で障害区分を判定

注1： 指数弁～光覚弁については、以下の視力として換算する。

指数弁は「0.01」、手動弁～光覚弁は「0」として判定する。

注2： 視力は、手帳と同様に矯正視力（眼鏡、コンタクトレンズ等を使用した視力）で判定を行う。

**【経緯】**

平成30年度（福井大会）より、陸上、水泳、卓球（STT含む）について、障害区分と障害等級（視覚障害の判定基準、手帳等級表の表記）の相違を是正し、身体障害者手帳での障害区分判定を明確にするために視覚障害区分の改正を行った。

ただし、「今後、障害等級の見直しがされた場合は、その都度障害区分の見直しを実施する」ことを明記した（平成30年度導入実施）。

**3. 卓球（サウンドテーブルテニス）の規則改正**

サウンドテーブルテニスにおいて、「打つ」とは、プレー中に競技者がラケットハンドに握ったラケットのグリップを除く部分でボールに触れることであったが、平成32年度より、「打つ」とは、競技者の握ったラケット（グリップを含む）及びラケットハンドでボールに触れることとする。

グリップ及びラケットハンドで打球した場合、打球音がすれば有効であるが、打球音がしない時には、ホールディングとして無効とする。

# 2021年度（平成33年度）以降の全国障害者スポーツ大会 競技規則・解説 改正予定

## 1. ボッチャ競技の導入

- ①2021年度全国障害者スポーツ大会より、正式競技（個人競技）としてボッチャを導入することとする。（平成28年度公表済み）
- ②ボッチャの都道府県・指定都市選手団からの参加枠については立位・座位の選手各1名計2名の1チームとする。ただし、開催県については3チーム計6名、次年度後催県については2チーム計4名とし、全体総数を140名とする。

## 2. 年齢区分・障害区分の見直しの検討

障害別・競技別の個人競技の年齢区分を検証。実情に即した各競技の年齢区分への変更を検討中（平成29年度公表済み）としたが、年齢区分のみの見直しであると競技が成立しなくなる等の状況も想定され、選手のこれまでの大会参加の動向も踏まえ、障害区分の見直し（区分の統合等も含め）を併せて検討する予定。